

令和3年第5回
市議会定例会(6月)
提出議案

主要事項説明書



福 知 山 市

目 次

◆ 令和 3 年度会計別予算額一覧.....	3
◆ 令和 3 年度一般会計歳入予算額一覧	4
◆ 令和 3 年度一般会計歳出予算額一覧（目的別）	5
◆ 令和 3 年度一般会計歳出予算額一覧（性質別）	6
◆ 6 月補正予算 主要事項	7
◆ 条例関連議案	21
◆ その他議案	25
◆ 報告	26

◆ 令和3年度会計別予算額一覧

(単位:千円)

会 計 名			補正前の額	6月補正額	補正後の額
一 般 会 計			40,538,776	196,610	40,735,386
特 別 会 計	国民健康保険事業		7,142,200		7,142,200
	国民健康保険診療所費		30,700		30,700
	と畜場費		700		700
	宅地造成事業		23,900		23,900
	休日急患診療所費		24,100		24,100
	公設地方卸売市場事業		25,300		25,300
	農業集落排水施設事業		1,046,800		1,046,800
	福知山都市計画事業石原土地区画整理事業		478,000		478,000
	介護保険事業	保険事業勘定	8,287,500		8,287,500
		介護サービス事業勘定	23,700		23,700
	下夜久野地区財産区管理会		176		176
	後期高齢者医療事業		2,189,600		2,189,600
	小 計		19,272,676		19,272,676
企 業 会 計	水道事業		4,366,100	60,054	4,426,154
	下水道事業		6,077,700	△ 105,455	5,972,245
	病院事業	福知山市民病院	15,933,100		15,933,100
		大江分院	844,300		844,300
		計	16,777,400		16,777,400
	小 計		27,221,200	△ 45,401	27,175,799
合 計			87,032,652	151,209	87,183,861

◆ 令和3年度一般会計歳入予算額一覧

(単位:千円)

款	補正前の額	第3号補正額	補正後の額
01 市税	10,988,218		10,988,218
02 地方譲与税	459,000		459,000
03 利子割交付金	8,000		8,000
04 配当割交付金	61,000		61,000
05 株式等譲渡所得割交付金	60,000		60,000
06 地方消費税交付金	1,686,000		1,686,000
07 ゴルフ場利用税交付金	5,000		5,000
08 自動車取得税交付金	1		1
09 環境性能割交付金	56,000		56,000
10 法人事業税交付金	140,000		140,000
11 国有提供施設等所在市町村助成交付金	25,000		25,000
12 地方特例交付金	190,000		190,000
13 地方交付税	10,550,000		10,550,000
14 交通安全対策特別交付金	9,000		9,000
15 分担金及び負担金	181,454		181,454
16 使用料及び手数料	1,282,222		1,282,222
17 国庫支出金	5,809,361	79,619	5,888,980
18 府支出金	2,993,809	19,732	3,013,541
19 財産収入	352,936		352,936
20 寄附金	194,000		194,000
21 繰入金	1,526,061	77,727	1,603,788
22 諸収入	309,714	2,717	312,431
23 市債	3,652,000		3,652,000
24 繰越金	—	16,815	16,815
一般会計合計	40,538,776	196,610	40,735,386

◆ 令和３年度一般会計歳出予算額一覧（目的別）

（単位：千円）

款	補正前の額	第3号補正額	補正後の額
01 議会費	288,137		288,137
02 総務費	4,520,988	83,727	4,604,715
03 民生費	14,220,243	77,650	14,297,893
04 衛生費	5,680,285	16,869	5,697,154
05 労働費	17,432		17,432
06 農林業費	1,883,164	15,147	1,898,311
07 商工費	838,310		838,310
08 土木費	2,989,642	500	2,990,142
09 消防費	1,452,813	2,717	1,455,530
10 教育費	3,310,147		3,310,147
11 公債費	5,287,615		5,287,615
12 予備費	50,000		50,000
一般会計 合計	40,538,776	196,610	40,735,386

◆ 令和3年度一般会計歳出予算額一覧（性質別）

（単位：千円）

区	分	補正前の額	第3号補正額	補正後の額
人	件 費	7,213,269	1,283	7,214,552
	うち 議員給与費	197,799		197,799
	うち 職員給与費	5,927,816	1,283	5,929,099
物	件 費	4,990,790	63,647	5,054,437
維	持 補 修 費	235,351		235,351
扶	助 費	8,419,841		8,419,841
補	助 費 等	6,008,670	128,463	6,137,133
投	資 的 経 費	3,801,970	2,717	3,804,687
	う ち 人 件 費	293,338		293,338
	普 通 建 設 費	3,801,970	2,717	3,804,687
	補助事業費	1,409,569		1,409,569
	単独事業費	2,392,401	2,717	2,395,118
	災 害 復 旧 費	—		—
公	債 費	5,287,615		5,287,615
積	立 金	604,445		604,445
出	資 金 ・ 貸 付 金	2,700	500	3,200
繰	出 金	3,924,125		3,924,125
予	備 費	50,000		50,000
一般会計 合計		40,538,776	196,610	40,735,386

◆ 6月補正予算 主要事項

(単位：千円)

		区分/政策名	補正額	区分	ページ	
		事業名				
		*は市単独事業				
新型コロナウイルス感染症関連		低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業	67,750	拡充	8	
		* 鉄道利用促進事業	14,309	継続	9	
一般会計 通常補正	③ だれもが快適に暮らせる生活基盤の整ったまちづくり(生活基盤)					
		ICOCA普及拡大事業	63,418	新規	10	
		土木一般管理事業	500	継続	11	
	④ 豊かな自然の中で共に安心して安全に暮らせるまちづくり(防災・環境)					
		防災行政無線関連事業	2,717	継続	12	
	⑤ 子どもから高齢者までだれもが健やかに暮らせるまちづくり(保健・医療・福祉・子育て)					
		健康づくりポイント事業(自治体マイナポイントモデル事業)	16,869	新規	13	
		社会福祉法人等施設整備補助事業	9,900	継続	14	
	⑥ 地域の特色を活かしたにぎわいのあるまちづくり(産業・地域活力)					
		有害鳥獣防除事業	5,315	継続	15	
		強い農業・担い手づくり総合支援事業	9,832	継続	16	
	⑦ 行財政効率の高いまちづくり					
		民間企業交流事業	6,000	拡充	17	
	一般会計(補正第3号) 10事業 計			196,610		
	新型コロナウイルス感染症関連事業 2事業 計			82,059		

(単位：千円)

	事業名	補正額	区分	ページ
企業会計	【水道事業会計】水道事業(補正第1号)	60,054	継続	18
	【下水道事業会計】下水道事業(補正第1号)	△105,455	継続	19
	企業会計 2会計 計	△45,401		

区 分	新型コロナウイルス感染症関連					(単位：千円)
事業名	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業					拡充
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
67,750	国	府	市債	その他	一般財源	60,351
	67,750					補正後予算額 128,101
1 事業の背景・目的 新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給するものです。ひとり親世帯の支給分は、令和3年4月補正で予算措置しており、今回は、ひとり親世帯以外の世帯（＝その他世帯）に支給するものです。						
2 事業の内容 低所得の子育て世帯（その他世帯）に、子ども1人当たり5万円の特別給付金を支給します。 (1) 支給対象者 ① 令和3年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の支給を受けている者であって、令和3年度分の住民税均等割が非課税である者（申請不要） ② ①のほか、対象児童（18歳年度末までの子（障害児については20歳未満））の養育者であって、以下のいずれかに該当する者（要申請） ・ 令和3年度分の住民税均等割が非課税である者 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である者と同様の事情にあると認められる者（家計急変者） ※令和3年4月以降令和4年2月末までに生まれる新生児も対象とする。 (2) 給付額 子ども1人当たり一律5万円 (3) 支給見込人数 1,329人						
3 事業費の内訳 (款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童措置費 報酬 960千円 (臨時職員報酬) 職員手当等 66千円 (臨時職員期末手当) 需用費 33千円 (消耗品費、印刷製本費) 役務費 241千円 (郵送料、その他手数料) 負担金補助及び交付金 66,450千円 (給付金)						
4 主な特定財源 (款) 国庫支出金 (項) 国庫補助金 (目) 民生費国庫補助金 低所得子育て世帯生活支援特別給付金 (補助率10/10) 67,750千円						
担当課	福祉保健部子ども政策室		電話	直通 24-7011 内線 6211		

区 分	新型コロナウイルス感染症関連					(単位:千円)
事業名	鉄道利用促進事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
14,309	国	府	市債	その他	一般財源	4,105
				14,309		補正後予算額 18,414
1 事業の背景・目的 鉄道は沿線地域の人々の貴重な移動手段であり、京都府北部地域の振興と本市の都市機能に欠かせないものです。この交通基盤を維持し、地域の活力向上につなげるため、京都府をはじめ沿線自治体と連携して、安全で安定した運行を支援します。 2 事業の内容 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い大きく影響を受けた京都丹後鉄道の運行会社であるWILLER TRAINS（株）に対し、令和2年12月から令和3年3月までの減収について沿線市町等と協調して支援します。この支援は、令和2年3月から令和2年6月まで、また、令和2年7月から令和2年11月までの減収に対し行った支援に続くものです。 3 事業費の内訳 （款）総務費 （項）総務管理費 （目）交通対策費 負担金補助及び交付金（京都丹後鉄道災害等臨時支援補助金）14,309千円 4 主な特定財源 （款）繰入金 （項）基金繰入金 （目）基金繰入金 鉄道利用促進事業基金繰入（ふるさと納税） 14,309千円						
担当課	建設交通部都市・交通課			電話	直通 24-7084 内線 2232	

政策名	だれもが快適に暮らせる生活基盤の整ったまちづくり					(単位:千円)
事業名	I C O C A普及拡大事業					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
63,418	国	府	市債	その他	一般財源	—
				63,418		補正後予算額 63,418
1 事業の背景・目的 令和3年3月からJR福知山駅で利用できるようになった交通系ICカードICOCAの普及を促進し、その拡大、キャッシュレス決済の浸透を図ります。 2 実施時期 新型コロナウイルス感染症の拡大による全国、京都府などの移動制限が解除された後とします。（【3 事業の内容】の「イ」を除く） 3 事業の内容 ア 実施期間内に20,000円以上の鉄道利用があった市民に対し、5,000人を上限に8,000円分(デポジット500円分を含む)のICOCAを進呈します。(1人1回限り) イ 市内事業者などに対し、ICOCA決済端末の導入に関して機器設置の費用を予算の範囲内で支援するとともに、利用可能な店舗等の情報発信を行います。 ウ 実施期間内に福知山駅を中心に営業キロ200km圏内から福知山駅までの往復分をICOCAで鉄道利用された方について、JR往復運賃分の20%をICOCAポイントで還元します。また、福知山城又は佐藤太清記念美術館にICOCAで来館された場合は、抽選で地域特産品等をプレゼントします。 4 実施期間：上記【3 事業の内容】の「ア」は5か月間、「ウ」は3か月間 5 事業費の内訳 (款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 交通対策費 旅費 40千円 需用費 1,680千円 (地域特産品購入など) 委託料 49,778千円 (ICOCA導入支援業務、デジタルサイネージ動画作成、PR業務、利用促進業務) 使用料及び賃借料 100千円 (抽選機レンタル料) 負担金補助及び交付金 11,820千円 (ポイント還元負担金) 6 主な特定財源 (款) 繰入金 (項) 基金繰入金 (目) 基金繰入金 I C O C A普及拡大事業基金繰入 (ふるさと納税) 63,418千円 ICOCAは、きっぷの機能をICカードにプラスしたカードです。鉄道利用や、ICOCA電子マネーとして買い物の際に使用できます。チャージすることにより繰り返し利用が可能になるほか、全国のマークのある鉄道・バスでも利用できます。 						
担当課	建設交通部都市・交通課			電話	直通 24-7084 内線 2232	

政策名	だれもが快適に暮らせる生活基盤の整ったまちづくり					(単位:千円)
事業名	土木一般管理事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
500	国	府	市債	その他	一般財源	11,902
					500	補正後予算額 12,402

1 事業の背景・目的

近年、全国各地で発生する水害・土砂災害は激甚化・頻発化し、公共土木施設の被害が多発しています。

しかし、多くの市町村では職員の減少、特に技術系職員の不足により、被災調査や復旧作業に遅れが生じています。技術者を確保し、この状況を改善するための制度として「近畿市町村災害復旧相互支援機構」を設立します。

2 事業の内容

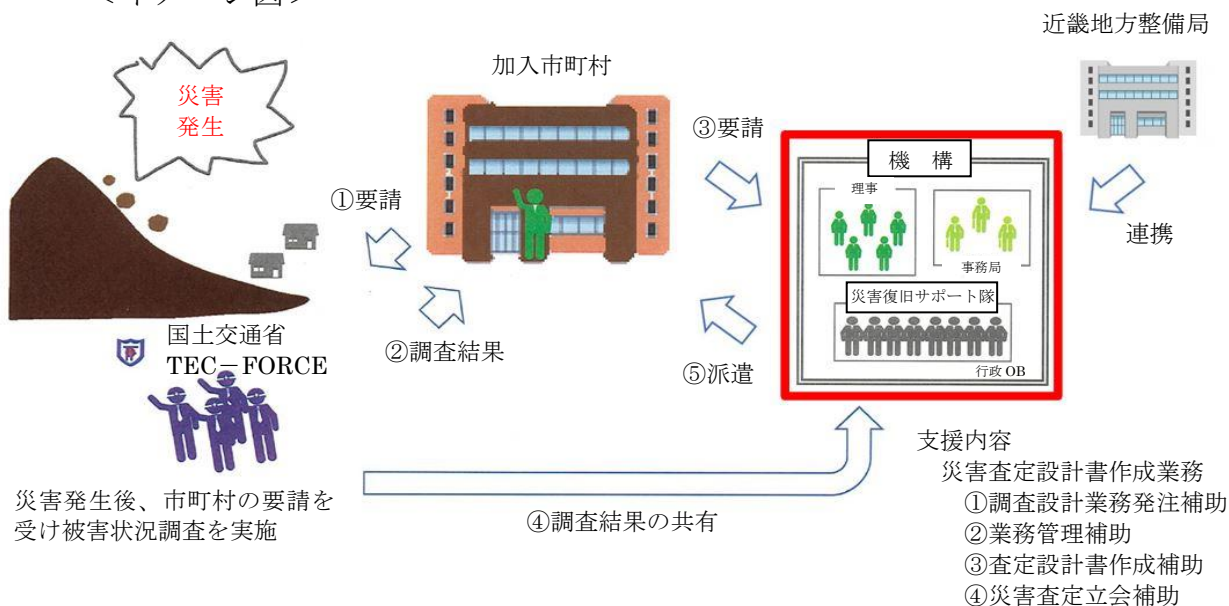
制度に賛同する近畿2府4県の中から代表の6市町村が設立者となり、一般財団法人「近畿市町村災害復旧相互支援機構」を設立し、公共土木施設の災害復旧に資する速やかな技術者確保を行い、災害査定設計書等に関わる人材支援事業及び関連業務を行います。

一般財団法人設立にかかる出捐金を支出します。

3 事業費の内訳

(款) 土木費 (項) 土木管理費 (目) 土木総務費
出捐金 500千円

<イメージ図>



担当課	建設交通部道路河川課	電話	直通 24-7059 内線 4221
-----	------------	----	--------------------

政策名	豊かな自然の中で共に安心して安全に暮らせるまちづくり					(単位:千円)
事業名	防災行政無線関連事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
2,717	国	府	市債	その他	一般財源	6,492
				2,717		補正後予算額 9,209

1 事業の背景・目的

京都府が施工する国道175号嵩上げ事業に伴い、下天津地内に設置している本市防災行政無線屋外拡声子局の機器の設置高を変更します。

2 事業の内容

国道175号の道路嵩上げ工事により、国道に隣接する本市防災行政無線屋外拡声子局に設置している機器の上部への移設が必要となったものです。

機器の上部への移設に伴い、電線管類の布設替え、市役所本操作卓との通信調整を行います。

スピーカーの高さは、地元自治会と協議の結果、音達範囲にも支障がないため現状の位置とします。

3 事業費の内訳

(款) 消防費 (項) 消防費 (目) 災害対策費
工事請負費 2,717千円 (屋外拡声子局移設工事)

4 主な特定財源

(款) 諸収入 (項) 雑入 (目) 雑入
防災行政無線屋外拡声子局移転補償 2,717千円
京都府の嵩上げ工事に伴う移転補償物件として取り扱われます。



下天津防災行政無線屋外拡声子局
機器等移設イメージ

担当課	市民総務部危機管理室	電話	直通 24-7503 内線 3510
-----	------------	----	--------------------

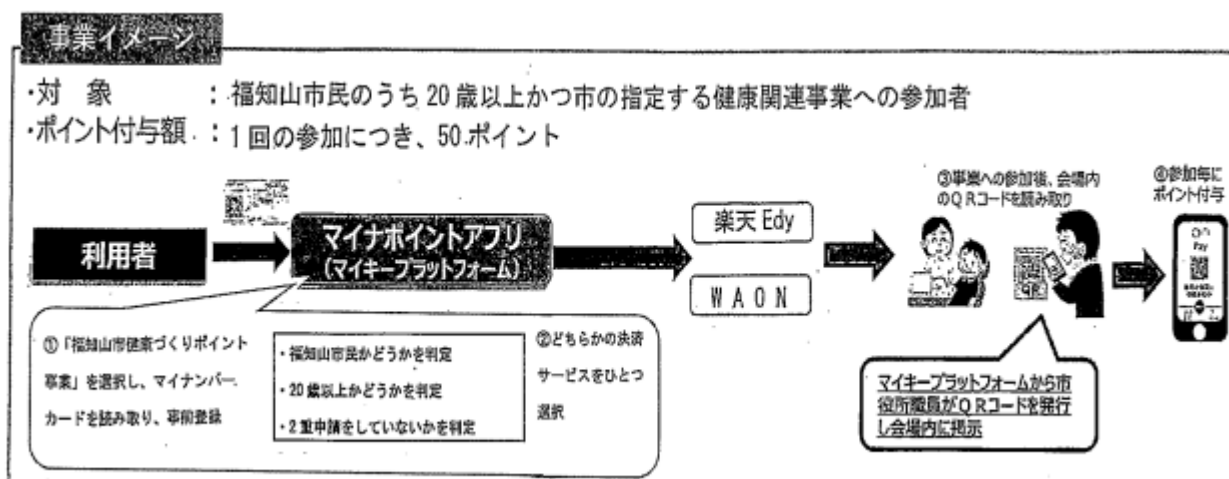
政策名	子どもから高齢者までだれもが健やかに暮らせるまちづくり					(単位:千円)
事業名	健康づくりポイント事業 (自治体マイナポイントモデル事業)					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	—
16,869	11,869				5,000	補正後予算額 16,869

1 事業の背景・目的

健康長寿の実現には適度な運動を続けることが必要です。市民の健康増進を図ることを目的として、平成26年度より健康活動ポイント事業を実施しています。その応募者は半数以上が高齢者ですが、健康づくりは若い頃から始めることが重要です。健康増進や運動習慣の定着を若い世代の方々にも広めるため、マイナンバーカードの取得促進策の一環として総務省が行う自治体マイナポイントモデル事業を、健康づくりにおいて実施します。

2 事業の内容

令和3年8月～令和3年12月に行われる各種健診やウォーキングイベント等、市が指定する健康関連事業への参加者にマイナポイントを付与します。



3 事業費の内訳

(款) 衛生費	(項) 保健衛生費	(目) 保健指導費
報酬		257千円 (臨時職員賃金)
需用費		62千円 (事務用品費)
委託料		11,550千円 (連携する決済事業者への業務委託料)
負担金補助及び交付金		5,000千円 (付与ポイント代金)

4 主な特定財源

(款) 国庫支出金	(項) 国庫委託金	(目) 衛生費国庫委託金
	自治体マイナポイントモデル事業委託金	11,869千円

担当課	福祉保健部 健康医療課	電話	直通 23-2788 内線 2283
-----	-------------	----	--------------------

政策名	子どもから高齢者までだれもが健やかに暮らせるまちづくり					(単位:千円)
事業名	社会福祉法人等施設整備補助事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
9,900	国	府	市債	その他	一般財源	—
		9,900				補正後予算額 9,900
1 事業の背景・目的 高齢化が進行する中、高齢者単身世帯、高齢者夫婦のみの世帯、認知症の高齢者等が可能な限り住み慣れた地域において自立した日常生活を継続できるようにするため、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進することを目的とします。 2 事業の内容 介護人材（外国人を含む。）を確保するため、介護施設等の事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舍を整備するための費用の一部を補助します。 3 事業費の内訳 （款）民生費 （項）社会福祉費 （目）老人福祉費 負担金補助及び交付金 9,900千円 【内訳】 実施事業者：社会福祉法人空心福祉会（特別養護老人ホーム六人部晴風分） 宿舍延床面積 143㎡ / 宿舍定員数 6人 ÷ 1人当たり延床面積 24㎡ [補助基準額] 総事業費 29,700,000円…① / 24㎡ × 33 = 40,837,500円…② ※33は1人当たり延床面積の上限値 [補助金所要額] （計算式）①と②を比較していずれか低い方 × 1/3（補助率） 29,700,000円 × 1/3 = <u>9,900,000円</u> 4 主な特定財源 （款）府支出金 （項）府補助金 （目）民生費府補助金 社会福祉費補助金（京都府地域密着型サービス等整備助成事業） 9,900千円（府補助率10分の10で、実質市負担額は0円）						
担当課	福祉保健部高齢者福祉課			電話	直通 24-7013 内線 2144	

政策名	地域の特色を活かしたにぎわいのあるまちづくり					(単位：千円)
事業名	有害鳥獣防除事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
5,315	国	府	市債	その他	一般財源	1,393
					5,315	補正後予算額 6,708

1 事業の背景・目的

シカやイノシシなどによる農作物被害は依然深刻な状況にあり、農区からは侵入防止柵を設置して農地を守りたいという切実な要望が出ています。

本市では過去からの農区要望に応え、有害鳥獣による農作物被害を軽減することを目的に、福知山市有害鳥獣対策協議会が実施する侵入防止柵の整備事業に対して、国からの補助が不足する分を本市が負担することで、令和2年度末までの要望残を全て実施するための支援を行います。

2 事業の内容

(1) 助成対象：福知山市有害鳥獣対策協議会

(2) 補助内容

ワイヤーメッシュ柵 (1m当たり単価 1,948円 (税込))

1,948円 × 1,899m = 3,699,252円

電気柵 (1m当たり単価 976円 (税込))

976円 × 1,488m = 1,452,288円

3 事業費の内訳

(款) 農林業費 (項) 林業費 (目) 林業振興費

需用費 144千円 (消耗品費、燃料費)

役務費 19千円 (通信運搬費)

負担金補助及び交付金 5,152千円



ワイヤーメッシュ柵



電気柵

担当課	産業政策部農林業振興課	電話	直通 24-7047 内線 4134
-----	-------------	----	--------------------

政策名	地域の特色を活かしたにぎわいのあるまちづくり					(単位:千円)
事業名	強い農業・担い手づくり総合支援事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
9,832	国	府	市債	その他	一般財源	—
		9,832				補正後予算額 9,832
1 事業の背景・目的 経営規模が小規模・零細な地域において、農作業の共同化や農地の利用集積の促進等により、生産性の向上や農作業の効率化等を図り、意欲ある経営体を育成するため、必要となる共同利用機械等の導入を支援します。 2 事業の内容 (1) 助成対象：1団体 (2) 補助対象 乾燥調製施設（建屋、乾燥機、粳摺機、精米機等） 1式 14,958千円×1/2≒7,478千円 野菜等加工場（建屋、低温貯蔵庫） 1式 4,709千円×1/2≒2,354千円 3 事業費の内訳 (款) 農林業費 (項) 農業費 (目) 農業振興費 負担金補助及び交付金 9,832千円 4 主な特定財源 (款) 府支出金 (項) 府補助金 (目) 農林業費府補助金 強い農業・担い手づくり総合支援交付金 9,832千円						
 乾燥調製設備(イメージ)						
担当課	産業政策部農林業振興課			電話	直通 24-7044 内線 4121	

政策名	行財政効率の高いまちづくり					(単位:千円)
事業名	民間企業交流事業					拡充
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
6,000	国	府	市債	その他	一般財源	11,851
					6,000	補正後予算額 17,851
1 事業の背景・目的 チャレンジ精神とグローバリゼーション意識の強い民間企業から社員を受け入れることで、柔軟な発想力、最新の情報収集や情報発信手法、事業化までのスピード感といった民間企業の強みを学び、職員の能力向上、組織の活性化につなげることを目的に令和3年4月1日よりANAグループから1名の社員を受け入れています。 今回これに加え、ポッポランドをはじめとする「鉄道のまち福知山」の推進及び持続可能で発展性のあるまちづくりを実現していくために、西日本旅客鉄道株式会社より1名の社員を受け入れます。 2 事業の内容 民間企業からの社員受入（追加） ・受入企業 西日本旅客鉄道株式会社 ・受入期間 令和3年7月1日～令和4年3月31日 ・受入人数 1名 3 事業費の内訳 (款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 一般管理費 負担金補助及び交付金 6,000千円						
担当課	市長公室職員課			電話	直通 24-7034 内線 3245	

政策名	だれもが快適に暮らせる生活基盤の整ったまちづくり			(単位：千円)
事業名	【水道事業会計】 水道事業			継続
補正予算額 (①+②)		60,054		補正前予算額
収益的収入及び支出		資本的収入及び支出		4,366,100
事業収益	事業費用①	資本的収入	資本的支出②	補正後予算額
—	△6,005	65,970	66,059	4,426,154
1 事業の背景・目的 長田野工業団地内等の老朽化した基幹管路や指定避難所への配水管を耐震管に更新します。 今回、国補助金の増額内示に伴い、事業費を補正します。 2 事業の内容 堀山第3系統配水管布設替工事（水道管路緊急改善事業） L=150m 大江町南有路地内 配水管布設替工事ほか（重要給水施設配水管） L=430m 3 事業費の内訳 (款) 事業費用 (項) 営業外費用 (目) 消費税及び地方消費税 消費税及び地方消費税 △6,005千円 (課税仕入れ増加に伴う消費税及び地方消費税納付額の減) (款) 資本的支出 (項) 建設改良費 (目) 施設改良費 配水設備費 66,059千円 (堀山第3系統配水管布設替工事ほか) 4 主な特定財源 (款) 資本的収入 (項) 補助金 (目) 国府補助金 (補正後－補正前) × 補助率 生活基盤施設耐震化等交付金（水道管路緊急改善事業） (事業費 253,059千円－220,000千円) × 補助率1/3＝11,020千円 生活基盤施設耐震化等交付金（重要給水施設配水管） (事業費 33,000千円－0千円) × 補助率1/4＝8,250千円 (款) 資本的収入 (項) 企業債 (目) 企業債 水道事業債 (補正予算額 66,059千円－国補助金 19,270千円) × 充当率 100%＝46,700千円				
 長田野工業団地内  大江町南有路地内				
担当課	上下水道部経営総務課 上下水道部水道課	電話	直通 22-6503 内線 72-201 直通 22-6502 内線 72-301	

政策名	だれもが快適に暮らせる生活基盤の整ったまちづくり			(単位：千円)
事業名	【下水道事業会計】 下水道事業			継続
補正予算額 (①+②)		△105,455		補正前予算額
収益的収入及び支出		資本的収入及び支出		6,077,700
事業収益	事業費用①	資本的収入	資本的支出②	補正後予算額
—	10,545	△116,000	△116,000	5,972,245

《継続費（変更）》

福知山終末処理場汚泥処理施設再構築事業

(単位：千円)

補正前 ①			補正後 ②			差引補正額 ②-①		
年度	総額	年割額	年度	総額	年割額	年度	総額	年割額
2	5,357,000	0	2	6,500,000	0	2	1,143,000	0
3		146,000	3		30,000	3		△116,000
4		1,633,000	4		345,000	4		△1,288,000
5		1,789,000	5		1,945,000	5		156,000
6		1,789,000	6		2,090,000	6		301,000
7		—	7		2,090,000	7		2,090,000

1 事業の背景・目的

令和2年度から5か年の継続事業である福知山終末処理場汚泥処理施設再構築事業について、周辺環境への配慮や既設ストックの有効活用、施工範囲の拡大など基本設計の検討結果を踏まえ、継続費の変更を行うこととなったことに伴い、本年度の事業費の補正に加えて、事業期間、総額及び各年割額を補正します。

2 事業の内容

福知山終末処理場汚泥処理施設再構築事業

汚泥処理施設詳細設計 N=1式
 汚泥処理施設建設工事 N=1式
 旧汚泥焼却施設撤去工事 N=1式
 施工管理経費 N=1式

3 事業費の内訳

(款) 事業費用 (項) 営業外費用 (目) 消費税及び地方消費税

消費税及び地方消費税 10,545千円

(課税仕入れ減少に伴う消費税及び地方消費税納付額の増)

(款) 資本的支出 (項) 建設改良費 (目) 処理場施設改良事業費

水処理・汚泥処理施設改築更新事業費 △116,000千円

(福知山終末処理場汚泥処理施設再構築事業)

4 主な特定財源

(補正後－補正前)

(款) 資本的收入 (項) 補助金 (目) 国府補助金

社会資本整備総合交付金

(事業費30,000千円×補助率1/2) － (事業費146,000千円×補助率55/100)
＝△65,300千円

(款) 資本的收入 (項) 企業債 (目) 企業債

下水道事業債

(事業費30,000千円－国補助金15,000千円)

－ (事業費146,000千円－国補助金80,300千円) ＝△50,700千円

担当課	上下水道部経営総務課	電話	直通 22-6503 内線 72-201
	上下水道部下水道課		直通 23-2085 内線 72-401

◆ 条例関連議案

1 福知山市税条例等（一部改正）

【税務課】

1 改正の理由

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

2 改正の内容

（1）福知山市税条例（昭和25年福知山市条例第14号）の一部改正

（改正条例第1条関係）

ア 個人の市民税の非課税の範囲の算定に用いる扶養親族について、年齢16歳未満の者及び控除対象扶養親族に限ることとした。

（第19条第2項関係）

イ 寄附金税額控除の対象となる寄附金について、出資に関する業務に充てられることが明らかなものを除くこととした。

（第26条の6第1項関係）

ウ 市に提出すべき個人の市民税に係る公的年金等受給者の扶養親族申告書に記載する扶養親族は、年齢16歳未満の者に限ることとした。

（第27条の3の3第1項関係）

エ 個人の市民税の所得割の非課税の範囲等の算定に用いる扶養親族について、年齢16歳未満の者及び控除対象扶養親族に限ることとした。

（附則第5条の3第1項関係）

オ 特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例について、適用期限を5年間延長することとした。

（附則第6条関係）

カ 新型コロナウイルス感染症等に係る先端設備等に該当する家屋及び償却資産に対する固定資産税の課税標準の特例について、取得期限を2年間延長することとした。

（附則第10条の2第9項関係）

キ 令和4年度又は令和5年度における土地の価格の特例について定めることとした。

（附則第11条の2第1項及び第2項関係）

ク 宅地等に対して課する固定資産税の特例のうち、令和4年度分及び令和5年度分について定めるとともに文言の整理を行うこととした。

（附則第12条第2項及び第3項関係）

ケ 軽自動車税の種別割の税率の特例のうち、令和2年度分の特例に関する規定を削ることとした。

（附則第16条第2項から第4項関係）

（2）福知山市税条例等の一部を改正する条例（令和2年福知山市条例第6号）の一部改正

（改正条例第2条関係）

地方税法の項ずれ等に伴い、文言の整理を行うこととした。

3 施行期日

（1）キからケまで及び（2） 公布の日

（1）イ及びオ 令和4年1月1日

(1) ア、ウ及びエ 令和6年1月1日

(1) カ 産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律（令和3年法律第 号）附則第1条第2号に掲げる規定の施行の日又はこの条例の公布の日のいずれか遅い日

2 福知山市都市計画税条例（一部改正）

【税務課】

1 改正の理由

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定の整理を行う必要がある。

2 改正の内容

宅地等に対して課する都市計画税の特例のうち、令和4年度分及び令和5年度分について定めることとした。

（附則第5項、第6項関係）

3 施行期日

公布の日

3 福知山市手数料条例（一部改正）

【市民課】

1 改正の理由

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の規定の整理を行う必要がある。

2 改正の内容

別表中「個人番号カードの再交付」の項を削ることとした。

（別表関係）

3 施行期日

令和3年9月1日

4 福知山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（一部改正）

【子ども政策室】

1 改正の理由

福知山市のびのび福知っ子就学前発達支援事業実施要綱による就学前発達支援事業に関する事務において利用する特定個人情報を追加することに伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

2 改正の内容

福知山市のびのび福知っ子就学前発達支援事業実施要綱による就学前発達支援事業に関する事務において利用する特定個人情報に、認定こども園に関する情報を加えることとした。

（別表第2関係）

- 3 施行期日
令和3年7月1日

5 福知山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例（一部改正） **【子ども政策室】**

- 1 改正の理由
児童手当法施行規則及び子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令等の施行に伴い、所要の規定の整理を行う必要がある。
- 2 改正の内容
(1) 別表第1中階層区分Aに小規模住居型児童養育事業を行う者又は里親である保護者を加えることとした。
(2) 別表第1中市町村民税所得割を算定する際の寡婦（寡夫）控除のみなし適用に係る規定を削ることとした。
(3) 文言の整理を行うこととした。

(別表第1関係)

- 3 施行期日
公布の日

6 福知山市放課後児童クラブの設置に関する条例（一部改正） **【生涯学習課】**

- 1 改正の理由
三和放課後児童クラブの位置を変更することに伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。
- 2 改正の内容
別表1中三和放課後児童クラブの位置を福知山市三和町千束5 1 5番地とすることとした。

(別表1関係)

- 3 施行期日
公布の日

7 福知山市やくの玄武岩公園条例（新規） **【夜久野支所】**

- 1 制定の理由
福知山市やくの玄武岩公園を設置するため、条例を制定する必要がある。
- 2 制定の内容
(1) 福知山市やくの玄武岩公園（以下「公園」という。）を設置することとした。

(第1条関係)

- (2) 公園における行為の制限について定めることとした。(第2条関係)
- (3) 公園における行為の禁止について定めることとした。(第3条関係)
- (4) 公園の利用の禁止又は制限について定めることとした。(第4条関係)
- (5) 公園の利用の許可の取消し等について定めることとした。(第5条関係)
- (6) 公園における利用者の損害賠償について定めることとした。(第6条関係)

3 施行期日
公布の日

8 福知山市道路の構造の技術的基準を定める条例（一部改正）【道路河川課】

- 1 改正の理由
道路法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令等の施行に伴い、所要の規定の整理を行う必要がある。
- 2 改正の内容
 - (1) 交通安全施設に自動運行補助施設を加えることとした。(第32条関係)
 - (2) 歩行者利便増進道路について定めることとした。(第44条関係)
 - (3) 文言の整理を行うこととした。(第2条第1項関係)

3 施行期日
公布の日

9 福知山市営住宅条例（一部改正）【建築住宅課】

- 1 改正の理由
市営住宅門垣団地の廃止に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。
- 2 改正の内容
別表中門垣団地の項を削ることとした。(別表関係)

3 施行期日
公布の日

10 福知山市営特定公共賃貸住宅条例（廃止）

【建築住宅課】

1 廃止の理由

令和3年6月30日をもって福知山市営特定公共賃貸住宅を廃止するため、条例を廃止する必要がある。

2 施行期日

令和3年7月1日

◆ その他議案

■ 物品の取得について

【道路河川課】

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 物 品 名 | 除雪ドーザ（バケット型）5 t 級 1 台
除雪ドーザ（プラウ型）5 t 級 1 台
除雪ドーザ（バケット型）8 t 級 2 台 |
| 2 | 契 約 の 方 法 | 指名競争入札による契約 |
| 3 | 取 得 価 格 | 27,324,000 円 |
| 4 | 契約の相手方 | 福知山市岩井783番1
但馬重機株式会社福知山店
店長 石原宏之 |

◆ 報 告

■ 令和2年度予算繰越計算書について

令和2年度予算を翌年度へ繰り越したので、地方自治法施行令第145条第1項及び第146条第2項並びに地方公営企業法第26条第3項の規定により報告する。

- (1) 継続費通次繰越
(一般会計) 内水対策事業ほか1件
- (2) 繰越明許費
(一般会計) KTR支援事業ほか42件
(農業集落排水施設事業特別会計)
農業集落排水施設管理事業(下水道課)ほか1件
- (3) 地方公営企業法に定める建設改良費の繰越
(水道事業会計) 施設拡張事業ほか2件
(下水道事業会計) 管渠施設拡張事業ほか5件
(病院事業会計) 医療機器等整備事業ほか1件
- (4) 地方公営企業法に定める営業費用の事故繰越
(水道事業会計) 給水管取替工事

■ 損害賠償の額について

地方自治法第180条第1項の規定により行った専決処分について、同条第2項の規定によりこれを報告する。

専決	内 容	損害賠償額	担当課
令和3年 5月17日 専決第1号	令和3年4月19日、福知山市字土地内の事業所からの自動火災報知設備の発報により出動し、感知器を確認するため2階天井の点検口から進入した際、バランスを崩して天井を踏み抜き、石膏ボード2枚を破損させたことによる相手方の損害を、次のとおり賠償する。	18,700 円	消防本部 総務課

■ その他の債権の放棄について（３件）

福知山市債権管理条例第１１条第１項の規定により、福知山市のその他の債権を次のとおり放棄したので、同条第２項の規定により報告する。

（一般会計）

債権の名称	所管課	金額	人数	件数
くらしの資金貸付金	社会福祉課	242,000 円	3 人	3 件
有線テレビジョン放送 施設使用料	情報推進課	56,160 円	9 人	9 件
市営住宅使用料	建築住宅課	1,106,315 円	8 人	117 件
合 計		1,404,475 円	20 人	129 件

（水道事業会計）

債権の名称	所管課	金額	人数	件数
水道料金	経営総務課	1,606,231 円	233 人	741 件
合 計		1,606,231 円	233 人	741 件

（病院事業会計）

債権の名称	所管課	金額	人数	件数
診療費	医事課	5,348,166 円	30 人	101 件
合 計		5,348,166 円	30 人	101 件

【合 計】

債権の名称	所管課	金額	人数	件数
		8,358,872 円	283 人	971 件